

No-01-003-01

《題目》午後 5 時以降仕事している社員は、仕事ができない社員 その1

今回は、少々長文ですので、2 回に分けさせていただきます。

私は、大学卒業後、ブリストルに入社し、バイオケミカル事業部の自動分析室に配属になり、ある検査の分析を担当することになりました。この仕事が“極めて忙しく”、仕事が終わるのは、最初は午後 9 時頃、数か月後の慣れてきた時でも、7 時位までかかりました。これには理由があり、この仕事を 1 人で 7 時位に終わること自体が、極めて難しく、普通の人であれば、10 時か 11 時頃までかかる仕事量だったのです。この事の詳しい説明は、次回にさせていただきますが、毎日毎日残業している新入社員に、総務課長が、突然は近づいてきて『いつまで仕事しているのだ。お前は仕事の処理スピードが遅いのだろう。』と、いきなり言われ、そして『定時までには仕事が終わらない奴は、仕事ができない社員だ』と怒鳴られました。

当時のブリストルでは、正確にはバイオケミカル事業部では、基本的に定時に業務を開始すれば、定刻の 5 時頃には終わるような業務配分がされていました。ですから、他の同期の連中は、5 時、遅くとも 6 時には仕事を終えていました。ですから、総務課長が言うのは、ある意味正しいかったです。そのように仕事量の配分をしても、時折、仕事が多量に入ったり、トラブルの発生などで、残業せざるをえない状況になることがある。そのような緊急事態の時でも、ミスなく、適切に、正確に、かつ可能な限り迅速に業務を処理するには、日常的な過剰なストレスは厳禁であり、日常的に、残業に追われ、休日出勤までしていたら、ミスや誤りをするものであり、労働効率も低下する。それが、ブリストルの考え方だったと思います。その代わり、業務時間内は、業務効率に注意し、ダラダラと仕事をしてはいけないというのが、ルールだったと思います。

.....次回に、この続きを掲載致します。